

資料編

1 用語の解説

あ行

- **インフォーマルサービス**

市などの公的機関や専門職による制度に基づいたサービス（フォーマルサービス）以外のもので、家族、近隣住民、地域の団体やボランティアなどによる支援をいう。

- **あんしんネットつしま（津島市医歯薬介連携推進協議会）**

医療・福祉サービスを中心とした地域連携のネットワークづくりを推進するための検討や、地域連携フォーラムの開催などの活動を行っている。津島市医師会と地域包括支援センターを中心に、歯科医師会、薬剤師会、居宅介護支援事業者連絡協議会、市民病院などがメンバーとなっている。

か行

- **介護予防・日常生活支援総合事業**

2013年の介護保険法の改正により、2017年4月から津島市が実施している事業。体操教室やふれあいサロンなど65歳以上のすべての人が利用できる「一般介護予防事業」と、介護保険の要介護認定で要支援と認定された人や、基本チェックリストの結果生活機能の低下がみられる人が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」がある。

さ行

- **サービス付き高齢者向け住宅**

介護と連携して、安否確認や生活相談などのサービスを提供するバリアフリーの住宅。2011年に、高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正により、登録制度が設けられた。介護、医療、生活支援サービスなどが提供されるものもある。

- **在宅医療**

身体の状態や疾患等の理由により通院が困難となった患者の自宅や高齢者施設に医師などの医療者が訪問して医療（定期的な訪問診療と、急変時の往診）を行うこと。在宅医療を受ける頻度の高い疾患に、脳血管障害、認知症、神経障害等がある。

- **在宅療養後方支援病院**

在宅療養中の患者について、在宅医療担当医が緊急時に入院が必要と判断したときに市民病院が 24 時間いつでも入院を受け入れる。事前の患者登録が必要。

- **在宅療養支援診療所**

24 時間・365 日体制で往診や訪問診療を行う診療所として、地方厚生局に届出を行っている診療所。緊急時の連絡体制及び 24 時間往診できる体制の確保など一定の基準に適合する必要がある。

た行

- **地域包括ケア病棟**

急性期治療を終了し、病状が安定した患者に対して、在宅や施設への復帰に向けた医療や支援を行う病棟。

- **地域包括支援センター**

地域住民の保健・福祉・医療の向上、高齢者虐待の防止、介護予防ケアマネジメントなどを総合的に行う機関。市町村または、市町村から委託を受けた医療法人や社会福祉法人等が設置することができる。

- **地区社会福祉協議会**

社会福祉協議会の考えを共有し、社会福祉協議会と連携しながら、自主的な地域活動を行う住民福祉活動組織。

- **つしま家事サポーター**

介護予防・日常生活支援総合事業により、要支援と認定された人などに洗濯、調理、掃除、ゴミ出しなどの家事援助を中心とするサービスを提供するため、養成講座を受けて登録をした人。

- **つしまげんきボランティア**

ボランティア活動を通して地域貢献や社会参加をすることで、より元気になることを目的に、市内 65 歳以上の人をつしまげんきボランティアとして登録するもの。活動に応じてポイントが支給され、ポイント数に応じて地域振興券が発行される。

- **電子@連絡帳システム（つながろまい津島）**

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャーなどの多職種の円滑な連携のため、インターネット上で患者の情報を共有するシステム。

な行

- **認知症家族支援プログラム**

専門家や介護経験者からの話を通じて、認知症の人を介護している家族が認知症に関して学んだり、同じ悩みを持つ仲間と話し合う場として、年間6回実施。

- **認知症カフェ**

認知症の人やその家族、地域の人など様々な人たちの交流の場や息抜きの場として開催するカフェ。ボランティア、認知症介護家族交流会など、様々な団体が実施している。

- **認知症高齢者の日常生活自立度**

高齢者の認知症の程度を踏まえて日常生活の自立の程度を表すもの。要支援・要介護認定の審査判定の際の参考として利用される。Ⅱaと判定される基準は、「日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態が家庭外でみられる」であり、たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つといった症状がみられる程度の状態である。

- **認知症サポーター**

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けするため、市が実施する養成講座を受講し、活動する人。

- **認知症対応力向上研修**

認知症対応力向上の促進を図るため、認知症の早期発見・早期対応、医療の提供等のための地域のネットワークの中で重要な役割を担うかかりつけ医、歯科医師、薬剤師等に対して県が実施する研修。

は行

- 8020 (ハチマル・ニイマル)

「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動。20本以上の歯があれば食生活にほぼ満足することができると言われていたため、「生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」との願いを込めて、1989年より厚生省（当時）と日本歯科医師会が推進している。

- フレイル

加齢に伴い体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態のこと。

- 訪問看護事業所

医師の指示に基づいて自宅療養中の患者宅を看護師、保健師、理学療法士などが訪問し、療養上の介助や必要な診療の補助を行う。

や行

- 有料老人ホーム

高齢者を対象とした有料の入居施設。介護サービスが付いた「介護付き有料老人ホーム」、介護が必要となった場合に地域の介護サービスを利用しながら居住する「住宅型有料老人ホーム」等がある。

2 ビジョン見直しに係る関係者、関係機関名簿

▶津島市地域包括ケアシステム推進協議会

所属団体	役職	氏名
津島市医師会	会長	◎平野 高水
津島市歯科医師会	会長	内田 和雄
津島市薬剤師会	副会長	浅井 治行
津島保健所	所長	竹原 木綿子
津島市居宅介護支援事業者連絡協議会	幹事長	金田 百合子
津島市北地域包括支援センター		福谷 隆宏
津島市民病院	院長	神谷 里明
津島市社会福祉協議会	会長	○浅井 彦治
愛知建築士会海部津島支部		田宮 祥江

◎会長 ○副会長

▶津島市地域包括ケアシステムプロジェクトチーム

所属	職名	氏名
健康福祉部高齢介護課	課長	◎足立 賢一
市長公室企画政策課	主事	片山 雄太
市長公室危機管理課	統括主任	越宮 弘樹
市民生活部市民協働課	統括主任	植木 美千代
健康福祉部福祉課	主査	森本 早起
健康福祉部福祉課	主事	森本 早紀
健康福祉部子育て支援課	統括主任	木谷 佐織
健康福祉部健康推進課	副主任保健師	岡本 知行
健康福祉部健康推進課	保健師	杉本 里美
健康福祉部保険年金課	保健師	水谷 瞳
健康福祉部保険年金課	保健師	山田 裕美子
建設産業部都市計画課	技師	田口 隼大
市民病院地域医療センター	補佐	古田 光樹
教育委員会事務局学校教育課	主幹	植田 真夕子

◎プロジェクトリーダー